

岐阜県公報

目 次

| | | |
|-------------------------------------------------------------------|---------|---|
| 岐阜県児童福祉法施行細則の一部を改正する規則 岐阜県難病の患者に対する医療等に関する法律施行細則の 一部を改正する規則 | (保健医療課) | 一 |
| | (同) | 二 |

号外(一) 令和二年五月一日

規 則

岐阜県児童福祉法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和二年五月一日

岐阜県知事 古 田 肇

岐阜県規則第六十五号

岐阜県児童福祉法施行細則の一部を改正する規則

岐阜県児童福祉法施行細則(昭和四十七年岐阜県規則第十七号)の一部を次のように改正する。

別記第二号様式の五中

| 所 在 地 | 所 在 地 | 所 在 地 | 所 在 地 | 所 在 地 | 所 在 地 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |

を

| | |
|-------|--|
| 政 務 | |
| 所 在 地 | |

に

改める。

附 則

この規則は、交付の日から施行する。

岐阜県難病の患者に対する医療等に関する法律施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和二年五月一日

岐阜県知事 古 田 肇

岐阜県規則第六十六号

岐阜県難病の患者に対する医療等に関する法律施行細則の一部を改正する規則

岐阜県難病の患者に対する医療等に関する法律施行細則（平成二十六年岐阜県規則第九十四号の五）の一部を次のように改正する。
別記第三号様式中

指定医療機関の名称及び所在地

| | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|
| | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|

を

指定医療機関

| | | | | |
|--|--|--|--|--|
| | | | | |
|--|--|--|--|--|

に

改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

令和二年五月一日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号
岐阜県庁

編集

岐阜市三輪ふりとびあ十三
岐阜文芸社